

野田市立こだま学園及び野田市立あさひ育成園指定管理者 候補者選定委員会（フォローアップ）会議録概要

開催日時 令和5年2月13日（月）午後2時30分から午後3時まで
開催場所 野田市役所 4階 職員控室
出席委員 総務部長（副委員長）、健康子ども部長、行政管理課長、管財課長
欠席委員 副市長（委員長）、企画財政部長
事務局 保健センター、行政管理課

1 開会

＜副委員長から開会の言葉＞

2 議事

(1) 令和4年度(4月～12月)野田市立こだま学園業務報告書及び令和5年度野田市立こだま学園業務計画書の審査について

＜事務局から令和4年度(4月～12月)野田市立こだま学園業務報告書及び令和5年度野田市立こだま学園業務計画書について一括して説明＞

＜審議の概要＞

○ 個人情報保護の取組について、契約時に家族と同意書を取り交わすとあるが、関係機関との連携のもと対象児童に支援を行う場合、情報共有が大切になると思われる。この場合、それぞれの機関が家族と同意書を取り交わすのか。

→ 個人情報の取扱いに関する同意書の中で、「必要性があると園長が判断した場合に限り、市や他の関係機関、保健医療サービス又は福祉サービスの提供者等に対し、園児に関する心身等の情報を提供します。」としており、こだま学園での同意書があれば、それぞれの機関が家族と同意書を交わす必要はない。

○ 利用者の要望及び苦情への対応のための取組について、相談や苦情等の対応窓口を設置しているとあるが、今年度の要望及び苦情は10ページ掲載の1件だけだったのか。また、保護者とは主に連絡帳を通してニーズの把握をしているようだが、そのほかに保護者とコミュニケーションをとる機会があるのか、要望など出しやすい環境は整っているか。

→ 要望及び苦情は、掲載の1件だけである。送迎時には可能な限り保護者と話をするようにしている。また、毎月1回保護者会を設け、保護者の話を聞いている。苦情になる前に、日々のコミュニケーションの中で意見を聞き取るようにしている。

○ 人員配置計画について、業務報告書と比べ1名減となっており、かつ、保育士

1名は雇用予定となっている。来年度は、現在の人員体制と変更があるのか。また、現状の体制は当初の計画どおりとなっているか。

→ 令和4年7月に常勤職員の保育士が退職したため、令和4年11月から非常勤の指導員を採用している。

令和5年度は常勤の保育士を配置する予定のため、非常勤の児童指導員の数が1名減となっている。

当初の計画から職員人数は2名増となっているが、週5日勤務できる職員の確保が難しく週3日勤務の職員を雇用したため、職員数が増えている。

○ 収支計画の支出について、光熱費の市場価格高騰に伴い、電気料金の予算額を増額しているが、そのほかの予算で、指定管理者の経営努力で予算を削減できる項目はないか確認したか教えてほしい。

→ 今年度は、電話料金の請求のうち、キャッチホン機能が不要であることを指定管理者に確認し、解約するよう指示した。また、ガス料金の請求書を確認し、不必要な契約をしていないかの確認を指定管理者に指示した。今後も、金額としては少ないがこのようなところから削減できる項目を確認していくとともに、経営努力で削減できる項目はないか指定管理者に確認していく。

<審議の結果>

令和4年度(4月～12月)野田市立こだま学園業務報告書及び令和5年度野田市立こだま学園業務計画書について承認

(2) 令和4年度(4月～12月)野田市立あさひ育成園業務報告書及び令和5年度野田市立あさひ育成園業務計画書の審査について

<事務局から令和4年度(4月～12月)野田市立あさひ育成園業務報告書及び令和5年度野田市立あさひ育成園業務計画書について一括して説明>

<審議の概要>

○ 施設の安全管理の取組について、これまで新型コロナウイルスに感染した利用者及び職員はいたか。また、クラスター防止の取組として特に注意や苦勞をしている点を教えてほしい。

→ 今年度は園児6名、職員1名が新型コロナウイルスに感染した。あさひ育成園の園児は、障害の特性からマスクの着用が難しく、基礎疾患を持っている児童や医療ケアを必要とする児童が通園しているため、看護師を中心に、特に注意深く日々の健康チェックをするなどの対応を行っている。

職員については、県からの指示により令和4年12月から令和5年2月まで、週2回の抗原検査の実施と結果の報告を行っている。

- 管理運営体制について、令和4年9月末で児童発達支援管理責任者が退職とあるが、運営上影響はないのか。また、補充の予定はあるか教えてほしい。
 - 現在、児童発達支援管理責任者が欠員の状況である。管理者が児童発達支援管理責任者を兼務しているため、事業所の運営は可能な状況だが、専任の職員配置を法人に依頼している。令和5年度からは、法人内の有資格者を異動、若しくは職員に児童発達支援管理責任者の研修を受講させることで、職種を確保する予定。

- 総合所見に、床暖房が故障しており、ホットカーペットを使用しているとあるが園児に不便はないか。
 - あさひ育成園は肢体不自由児が通う施設であり、体温調節が難しい児童も在籍していることから、床暖房を使用することで、熱放射により部屋全体を暖めることや、段差なく安全に過ごすことが可能となる。現在は、一日の利用児童が2名又は3名であるため、ホットカーペットを2枚使用して対応している。今後修繕の方向で検討をしていく。
- 床暖房の熱源は何か。
 - 電気である。

- 施設の利用計画について、来年度は契約者十人と計画しているが、全て市内の児童なのか。受入れ体制に余裕があるのであれば、通所者の募集を市外にまで広げることが検討しないのか。
 - 現在の在園児は全て市内在住者となっている。障がい児の支援の拠点については、基本的に各市町村の児童発達支援事業所や児童発達支援センターを利用することで、地域資源や情報を活用し、就学も視野に、継続的な支援を受けることが望ましいため、あえて市外への募集は行っていない。しかし、希望がある場合には受け入れている。

<審議の結果>

令和4年度(4月～12月)野田市立あさひ育成園業務報告書及び令和5年度野田市立あさひ育成園業務計画書について承認

3 閉会